

第6期 福岡市男女共同参画審議会（第1回）議事録

1. 開催日時 平成26年12月8日（月）14:00～14:50
2. 場 所 福岡市役所 第4特別会議室（15階）
3. 出席者（出席委員 12名）
岡崎委員、雁瀬委員、櫻井委員、鈴木委員、錦谷委員、原委員、
久留委員、日高委員、藤井委員、星乃委員、前田委員、丸田委員
（欠席委員 6名）
相原委員、池田委員、石川委員、久保川委員、坂田委員、中村委員
（福岡市 6名）
市民局長 外5名
4. 傍聴人 なし
5. 議 題（1）会長、副会長の選出について
（2）苦情処理部会の設置について
（3）福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の策定について（諮問）
6. 議事概要 (○…委員 △…事務局)

【議題1 会長、副会長の選出について】

- 会長は引き続き、藤井委員にお願いしてはどうか。

（異議なし） 会長は藤井委員に決定

- 福岡市男女共同参画を推進する条例第30条第3項の規定に基づき、会長の職務代理者として副会長を選出したい。

会長があらかじめ指名することとなっている。副会長は引き続き、星乃委員にお願いしたい。

（異議なし） 副会長は星乃委員に決定

【議題2 苦情処理部会の設置について】

- △ <資料1により、苦情処理制度について説明し、今までどおり苦情処理部会を設置することを提案 >
- 事務局案のとおり、苦情処理部会を設置してよろしいか。

(異議なし)

- 部会に属する委員は、条例第32条第2項により、「委員のうちから会長が指名する」となっているため、今から指名したい。錦谷委員、日高委員、星乃委員には引き続きお願いしたい。また、新たに弁護士の相原委員と公募委員の前田委員にお願いしたい。

(異議なし)

- 条例第32条第3項により、「部会長は委員の互選による」となっているため、苦情処理部会の委員は、本審議会終了後に残っていただき、部会長を選出していただきたい。

【議題3 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の策定について（諮問）】

(諮問書を市民局長から会長に手渡し)

- △ <資料2により、今後のスケジュールを説明>
- 新しい計画を作るときには、前の計画の検証、総括が必要と思う。まず、5年間の総合評価が先にあって、そこに足りないものを足していくべきではないか。今、格差の拡大や貧困の連鎖が社会問題になっており、そういった新しい課題への対応も必要だと思うので、今の計画の検証はどこかで一度必要だと思う。
- △ 3月の審議会でも、現状分析と課題を示して、それを踏まえて次期計画の体系と数値目標について審議していただきたいと考えている。

- 5年間の計画を作り、行政の方向性を決める重要なことであり、今の計画を検証することはすごく大事なことだと思う。
- その考え方もわかるが、現状分析を先にすると、足りないものだけに目がいきがちになるので、現状分析と次期計画の策定を並行して進めるのもひとつの方法だと思う。
- その通りと思う。3月の審議会で、現状分析が確定するわけではない。そのあとの議論でも意見は出てくると思う。
- △ 3月の審議会で骨子案の検討と記載しているが、現計画の検証も追加して、具体的なスケジュールは今後、検討したい。
- 2次計画を作った時は、進行管理の時のように部会に別れて審議したのか。
- 当時は、まだ部会はなかった。計画を作るときも全体で審議を行った。
- △ 部会の必要性も考えているが、スケジュールと合わせて会長と相談したい。
- 前は全体で議論して意見はたくさん出たが、部会の方が集中的に議論できると思う。全体で議論すると認識がずれることがある。
- 集中的に議論するには部会の方がいいと思う。
- 部会にする場合、他のところでは作業部会を作っているところもある。進行管理のようにテーマごとに別れる部会にするのか、作業部会のような一部の人数で集中的に議論する方法もある。
- せっかく委員になっているので、全員が関わる方がいいと思う。
- 全員がテーマごとに別れる場合、部会の別れ方も、見直していく必要があると思う。
- それは、次期計画の骨子ができてからになる。
- △ 会長と相談して、3月の審議会で提案したい。
- 事務局と正副会長で検討したい。
- 資料2の備考に、4～6月に幹事会、9月に協議会及び幹事会の開催と別に書いてあるが、違いは何か。

△ 庁内の推進組織であり、協議会は市長がトップで局長級が委員となっている。幹事会は男女共同参画の推進に関連する施策を所管する部長職が委員となっている。

4～6月の幹事会では骨子案を説明し、9月の協議会及び幹事会では原案を説明するものである。

○ 地域の意見取りまとめで、自治協議会・男女共同参画協議会とあるが、前回はどのようにされたのか。

△ 各区に校区の自治協会長がメンバーとなっている会議があり、その場に出向き、意見を伺った。

○ 地域の意見を聞くことは、すごく大事だと思う。

△ コミュニティ施策の見直しについて、自治協議会の方でも検討していただいていることもあるし、男女共同参画の地域での展開に関して、自治協議会や男女共同参画協議会の意見を伺うのは必須だと考えており、できるだけ時間を取っていただけるよう、お願いしていきたい。

△ 「みんなで参画ウィーク」を作った時も、時期はいつがいいかなど、自治協議会と男女共同参画協議会に何回も意見をうかがい、双方の意見を取りまとめたものである。次期計画策定においても、何回もやりとりをすることになると考えている。

○ 各区の男女共同参画協議会も、各校区の代表が集まるのか。

○ 1区を残して連絡会に移行しているが、区ごとに各校区の男女共同参画協議会の代表が集まる場がある。

南区では今年、各校区の自治協議会と男女共同参画協議会の会長が集まり情報交換会を行った。そういった場で意見を聞いてもいいし、市から説明に来てもらってもいいと思う。校区の自治協議会会長も区の役員になれば男女共同参画を理解しているが、全体になるとまだ婦人会から抜け出せていない人もいる。その辺りを次期計画に反映できればと考えている。

○ 男女共同参画を推進できるのは地域だと思う。そこが進んでいないのが課題であり、次の計画でも重要になると思う。

△ 次回の審議会は、3月20日14時からを予定している。